

第4回 土橋自然観察教育林連絡協議会協議事項

開催日時：2013年12月10日（火）19：00～

開催場所：厚沢部町図書館視聴覚室

会議次第

1. 開 会

2. 教育長挨拶

3. 協議事項

協議事項1 平成25年度土橋自然観察教育林関係事業中間報告

協議事項2 平成26年度土橋自然観察教育林関係事業計画

その他 懸案事項等自由討議

4. 閉 会

協議事項1 平成25年度土橋自然観察教育林関係事業中間報告

主管係	社会教育係	記入者	石井淳平
事務事業名	土橋自然観察教育林管理事業	中期計画上の位置づけ	自然環境の保護と活用の推進
10款5項5目	教育林管理費	事業費	千円
事業の目的 (求める成果)	(1)土橋自然観察教育林の自然環境を保護し、その価値を維持する (2)土橋自然観察教育林の活用に必要な遊歩道等の施設を管理し、利用者の安全を確保する (3)土橋自然観察教育林の活用に必要な情報収集及び広報、学習機会を提供する		

1. 教育林コーディネーター活用事業

期日：通年

内容：情報収集及び発信、見回り及び保護活動、利用者対応、遊歩道管理

2. 教育林巡回監視事業

期日：平成25年4月～11月

内容：巡回監視により、遊歩道破損状況及び危険箇所、看板等設置物破損状況、危険動物痕跡を発見・報告する。

3. 土橋自然観察教育林管理事業

期日：遊歩道修繕、(随時)、遊歩道草刈り(6月)、倒木処理(随時)

内容：遊歩道草刈りは、砂利舗装路及び見本林のみ外部委託。その他は随時手刈りにて対応。

4. 植物モニタリング調査

期日：6月(開花調査)、8月(結実調査)

内容：対象植物の個体数・開花結実数計測。

5. 教育林講座開催事業

◎教育林講座 第1弾「ラン科植物の多様性～昆虫に受粉を頼るための様々な工夫」

期日：5月29日

講師：末次 健司氏(京都大学大学院)

内容：研究協定に基づいて実施する教育林内のラン科植物のインターバル撮影調査の成果報告。
およびラン科植物の生態の紹介。

◎教育林講座 第2弾「コーディネーター講座(仮)」

期日：2～3月頃

内容：未定

6. 月例観察会開催事業（資料1）

期日：毎月第4日曜日

内容：教育林コーディネーターを活用した自然観察会及び工作教室を行った。

7. 土橋自然観察教育林連絡協議会運営

◎第1回土橋自然観察教育林連絡協議会

期日：4月15日

内容：平成24年度事業報告、平成25年度事業計画。

◎第2回土橋自然観察教育林連絡協議会

期日：6月11日

内容：樹名板作成案の再検討について

◎第3回土橋自然観察教育林連絡協議会

期日：9月13日

内容：樹名板の解説文について

◎第4回土橋自然観察教育林連絡協議会

期日：12月10日

内容：平成25年度事業中間報告、平成26年度事業計画

8. 教育林パンフレット重版事業

期日：4月

内容：平成24年度作成の原稿によりパンフレットを出版した（A3DM折り）。

9. 樹木見本林整備事業（資料4）

◎見本林樹木剪定事業

期日：11月13日完了

内容：見本林内の間伐・枝打ち、つる切り等の施業の実施

◎樹名板作成事業

期日：通年（樹名板作成～設置）

内容：樹名板の記載内容の検討、作成、設置。

1 0．遊歩道の再設置事業

期日：4～11月

内容：土砂崩れにより閉鎖中の遊歩道について、新ルート又は迂回路の再設置の検討を行った。

1 1．ヒノキアスナロ植栽地における環境調査事業

期日：通年

内容：教育林内 302、303 林班のヒノキアスナロ人工林、および樹木見本林内の記念植樹域について、取扱検討のための事前調査として、地形図の作製を行った。

1 2．畑内川河畔林再生事業（資料 2）

期日：8月 25日

内容：畑内川の河岸において、河畔林再生を目的とし、月例観察会の機会に植樹作業を行った。

協議事項 2 平成 26 年度土橋自然観察教育林関係事業計画

主管係	社会教育係	記入者	石井淳平
事務事業名	土橋自然観察教育林管理事業	中期計画上の位置づけ	自然環境の保護と活用の推進
10 款 5 項 5 目	教育林管理費	事業費	千円
事業の目的 (求める成果)	(1)土橋自然観察教育林の自然環境を保護し、その価値を維持する (2)土橋自然観察教育林の活用に必要な遊歩道等の施設を管理し、利用者の安全を確保する (3)土橋自然観察教育林の活用に必要な情報収集及び広報、学習機会を提供する		

1. 教育林コーディネーター活用事業

期日：通年

内容：情報収集及び発信、見回り及び保護活動、利用者対応、遊歩道管理。

2. 教育林巡回監視事業

期日：平成 25 年 4 月～11 月

内容：巡回監視により、遊歩道破損状況及び危険箇所、看板等設置物破損状況、危険動物痕跡を発見・報告する。

3. 土橋自然観察教育林管理事業

期日：遊歩道修繕、(随時)、遊歩道草刈り (6 月)、倒木処理 (随時)

内容：遊歩道草刈りは、砂利舗装路及び見本林のみ外部委託。その他は随時手刈りにて対応。

4. 植物モニタリング調査

期日：6 月 (開花調査)、8 月 (結実調査)

内容：対象植物の個体数・開花結実数計測。

5. 教育林講座開催事業

◎教育林講座 第 1 弾「コーディネーター講座」

期日：6～7 月

講師：教育林コーディネーター 水本絵夢

内容：未定

◎教育林講座 第 2 弾「未定」

講師・内容ともにリクエストに応じて決定。

6. 教育林観察会開催事業

◎月例観察会

期日：毎月第4日曜日

内容：季節に沿った自然観察会及び自然工作。

7. 土橋自然観察教育林連絡協議会運営

期日：4月、12月の2回を定期開催とし、課題が発生した場合に随時開催。

内容：教育林の保護と活用に関わる事業計画の協議。

8. 樹木見本林整備事業（資料3）

期日：通年

内容：樹木見本林の空地に植える樹種の検討、観察会等での活用を企画、手持ち資料の作成。

9. 遊歩道の再設置（修繕）事業（資料4）

期日：通年

内容：現在通行止め箇所の遊歩道の修繕（委託）、小橋の故障箇所の修繕。

10. ヒノキアスナロ植栽地整備事業（資料5）

(1) ヒノキアスナロ植栽地環境調査事業

期日：6月～7月

内容：ヒノキアスナロ植栽地の取り扱いを検討するための事前調査として、該当地の植生調査、毎木調査等の環境調査を観察会などの企画で行う。

(2) ヒノキアスナロ記念植樹域整備事業

期日：11月

内容：林業体験を通じたヒノキアスナロ記念植樹域（平成13年度植樹分）の整備。

資料1 土橋自然観察教育林月例観察会 開催報告

開催期日	参加人数	開催テーマ・内容
4月28日	27名	「森びらき 2013 春のいぶきを感じよう！」 …ミズバショウをはじめ、様々な花を楽しみつつ散策した。
5月26日	20名	「ミクロの世界をたんけんしよう！」 …虫眼鏡を使って、ミクロの視点から自然を観察した。
6月23日	22名	「樹木見本林観察会」 …樹木見本林の中を散策しながら、樹木の様子を観察した。
7月28日	24名	「セミの羽化観察会」 …夜、テントサイト周辺でセミの羽化の様子を観察した。
8月25日	14名	「畑内川のほとりに森をつくろう！」 …畑内川の川岸に河畔林が形成されるよう、植樹を行った。
9月22日	15名	「きのこ・粘菌観察会」 …葉の裏などにみつける粘菌を中心に観察した。
10月27日	雨天 中止	「紅葉観察会」 …秋の紅葉を楽しみながら教育林を散策する。
11月24日	8名	「森のリース作り体験」 …グルーガンを用いて自然物を使い、リース作りを行った。
合計	130名	

●春の観察会の様子



●室内工作（リース作り）の様子



資料2 畑内川河畔林再生事業

1. 事業の目的

畑内川沿岸にサワグルミやカツラ等の沢地環境に適した樹木の植樹を行う。それにより、数十年後、植栽木が成長して張り出した枝葉により河川が被陰され、河川沿岸の乾燥化を防ぐ事が出来る。また、植栽木からの供給物により生息する水棲生物も増加すると考えられ、畑内川の河川環境の改善も期待できる。

さらに当事業を定例観察会内で行う事により、厚沢部町民との協働を図る。

2. 事業内容

◎開催期日

8月15日(日)

◎使用した苗木

樹種：サワグルミ、トチノキ、カツラ、オニグルミ

本数：40本

◎作業内容

畑内川沿岸約150m間に約7m間隔で約20箇所、河川に沿うように広葉樹の苗木を植樹する。植樹木は畑内川周辺の自然保護林に指定されている箇所以外から採取した。

観察会を行う前に植樹木の確保と植樹箇所の掘削は教育林コーディネーターで行った。観察会では、用意しておいた植樹木を穴に納め、土を盛る作業を参加者と行った。

●8月定例観察会での植樹体験の様子



資料3 樹木見本林整備事業

1. 事業の目的

樹木見本林は、旧苗畑に外国樹種を中心に本州からの移入種及び北海道郷土種を含め、約90種を1966年から1970年にかけて植栽し、営林署員の自己研鑽の場にご利用されてきた。平成25年度見本林整備事業として、11月に植栽樹の樹勢維持や安全確保のために剪定・つる切り作業を行い、3月には樹名板の設置作業を行う予定である。

平成26年度からは、引き続き見本林整備事業として見本林の空地に植える樹種の検討を行うほか、新たに見本林活用事業として利用のための企画や設備を整え、適切な利用の増大を促す。

2. 事業内容

(1) 空地に植える樹種の検討

現地視察・樹種決定(5~6月)。

(2) 第二見本林における樹名板の設置

小学校低学年～高学年を対象とした樹名板の作成・設置(7~8月)。

(絵やクイズなどを交え、楽しみながら樹木に親しめるような樹名板を作成予定。)

(3) 手持ち資料の作成

見本林内で樹名板と併用できる手持ち資料を作成。

(小学生向けの樹木博士認定試験など。)

(4) 見本林を活用する為の観察会等の企画

初夏と秋に二度程度、月例観察会を利用して見本林を活用する。

3. 見本林見取り図



資料4 遊歩道の再設置（修繕）事業

1. 事業の目的

平成24年度以降、教育林の遊歩道において、斜面崩壊が発生したり、小橋が腐朽により破損したりで、通行不可または通行注意の看板を立てている箇所が多数ある。

本事業は、遊歩道の閉鎖箇所等を修繕し、再び利用コースの充実を図るものである。

2. 事故の経緯

事故発見日	事故箇所	内容
H24.4.15	I	⑩分岐点より少し下り小橋を渡ったすぐの地点、トチノキの根返りにより遊歩道下の斜面が崩壊し、道幅が狭まっているため通行不可とした。⑨～⑩の遊歩道は一時閉鎖としている。
H24.5.20	IV	遊歩道の分岐⑤付近の小橋において、羽目板の一部が腐朽により破損していた。危険なため一部を撤去し、注意喚起の看板を設置してある。
H25.6.19	V	遊歩道⑤～⑦間の木道において、倒木による両手すりの部分が破損していたり、老朽化で土台部分が破損していたりと通行に危険がおよぶ可能性があるため、全体的に修理の必要がある。木道全体を通行不可としている。
H25.8.19	II	⑦分岐点から⑧分岐点の方向へ進む途中、斜面に遊歩道がついている箇所にて土砂崩れが発生し、遊歩道が一部崩落している。⑦～⑧の遊歩道は一時閉鎖としている。
H25.8.19	III	⑦分岐点から⑧分岐点の方向へ進む途中、川を渡る木橋が壊れているため修理が必要である。
H25.8.19	VI	⑥分岐点から⑦分岐点の方向へ進む途中、川を渡る木橋が壊れているため修理が必要である。また⑥～⑦の遊歩道は一時閉鎖とする。

3. 事業の予定

◎斜面崩壊箇所の修繕・迂回路の設置：委託を予定。

箇所：図のⅠ、Ⅱ。

期日：9～11月を予定。

内容：崩壊箇所を避けるように小規模な迂回路を設置する。

◎小橋・木橋の修繕：委託を予定。

箇所：図のⅢ、Ⅳ、Ⅴ。

期日：4～5月を予定。

内容：小橋の土台部分から再設置する。

※木橋修繕について、コンクリート橋脚による木橋の土台から全面的に改修する案と、破損箇所のみを部分的に修繕する案がある。

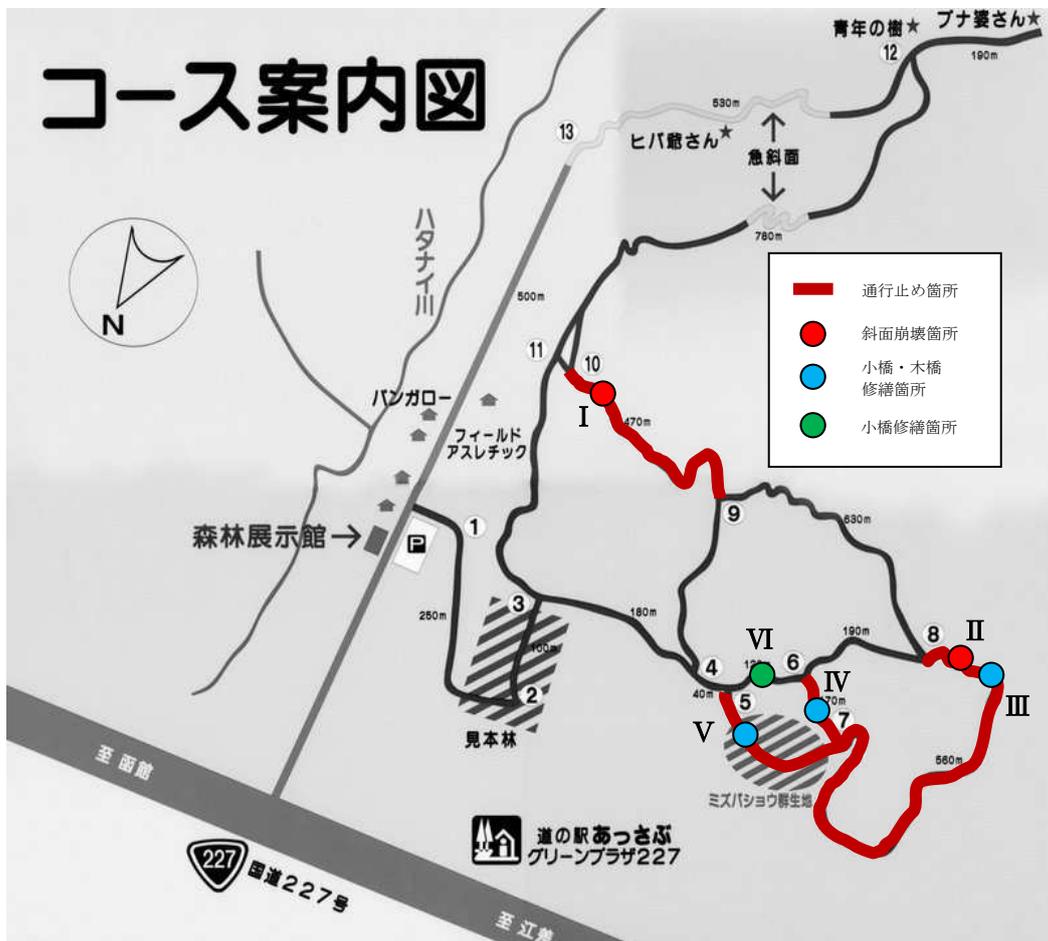
◎小橋の修繕（比較的小規模な故障箇所）：コーディネーターが行う。

箇所：図のⅥ。

期日：6～7月。

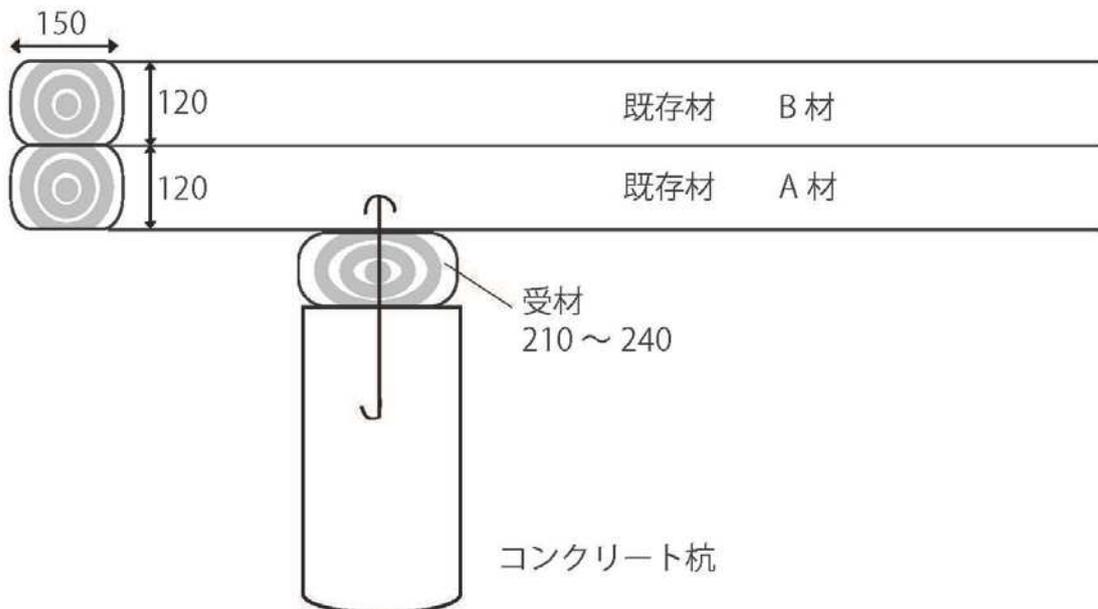
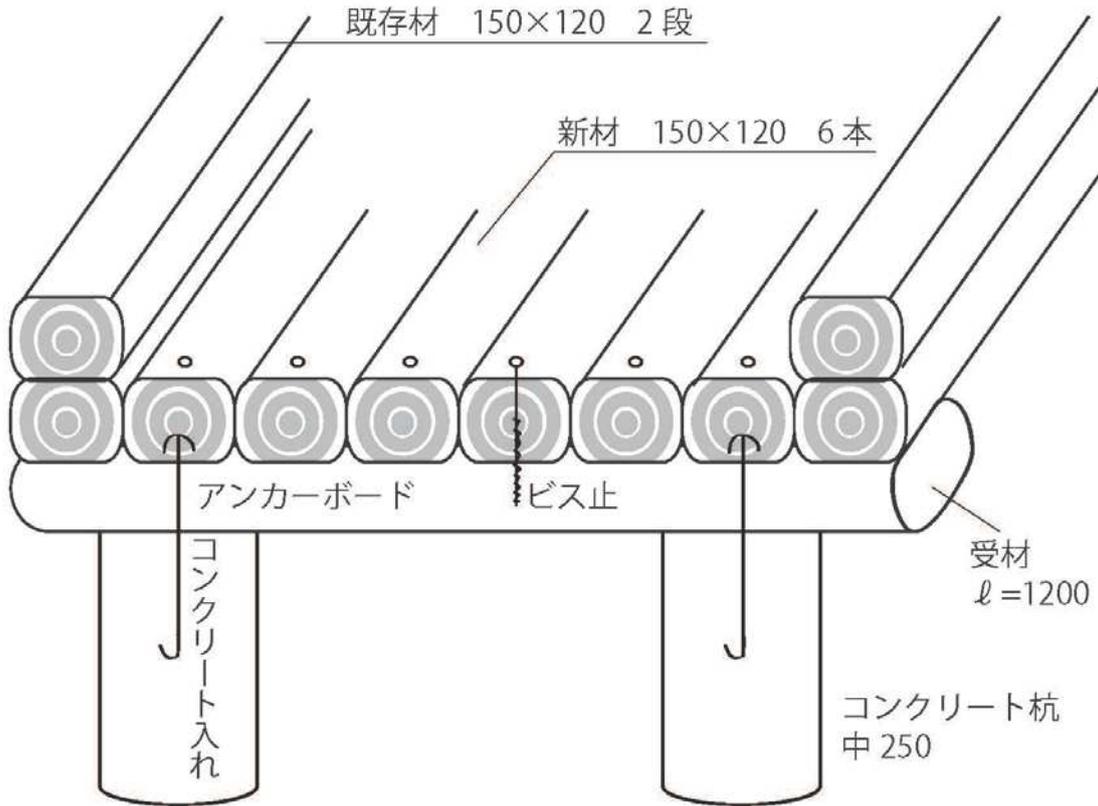
内容：小橋の羽目板が外れている一部分を、修繕する。

4. 遊歩道の修繕箇所



5. 教育林木橋修繕設計図

木橋長さ 118.3m (6.5間)



資料5 ヒノキアスナロ植栽地整備事業

1. 事業の目的

平成25年度より、教育林内に位置する302、303小林班のヒノキアスナロ人工林、および樹木見本林近隣のヒノキアスナロ記念植樹域について、その取り扱いの検討・協議のために、事前に詳細な環境情報等を収集する事業を行っている。

本年度では前年度の事業に引き続き、該当地の植生調査や枚木調査など、環境調査等を主に行う。その際に町民参加が可能な調査については、観察会等の機会を利用して行いたいと考えている。

また、記念植樹域のヒノキアスナロについて、植樹後は特に育成のための施業は行っていないが、林業指導者によると、植樹木の下部の枝を適度に除去し、樹木の伸長と肥大成長を促すための「裾払い」の施業が必要との指摘を受けている。

よって記念植樹域のヒノキアスナロの施業についても、林業の体験学習の一環として町民の方々と行いたいと考えている。

2. 事業対象

◎ヒノキアスナロ植栽地環境調査事業

・302、303小林班のヒノキアスナロ人工林

林小班	面積	樹種	林齢
302	1.08ha	ヒバ	52
303	0.92ha	ヒバ	58

・ヒノキアスナロ記念植樹域

植栽年月日	面積	樹種	植栽本数
H12.5.24	0.25ha	ヒバ	360
H13.5.26	0.14ha	ヒバ	600

◎ヒノキアスナロ記念植樹域整備事業

植栽年月日	面積	樹種	植栽本数
H13.5.26	0.14ha	ヒバ	600

3. 事業内容

(1) ヒノキアスナロ植栽地環境調査事業

期日：6月～7月

内容：ヒノキアスナロ植栽地の取り扱いを検討するための事前調査として、該当地の植生調査、毎木調査等の環境調査を観察会などの企画で行う。

(2) ヒノキアスナロ記念植樹域整備事業

期日：11月

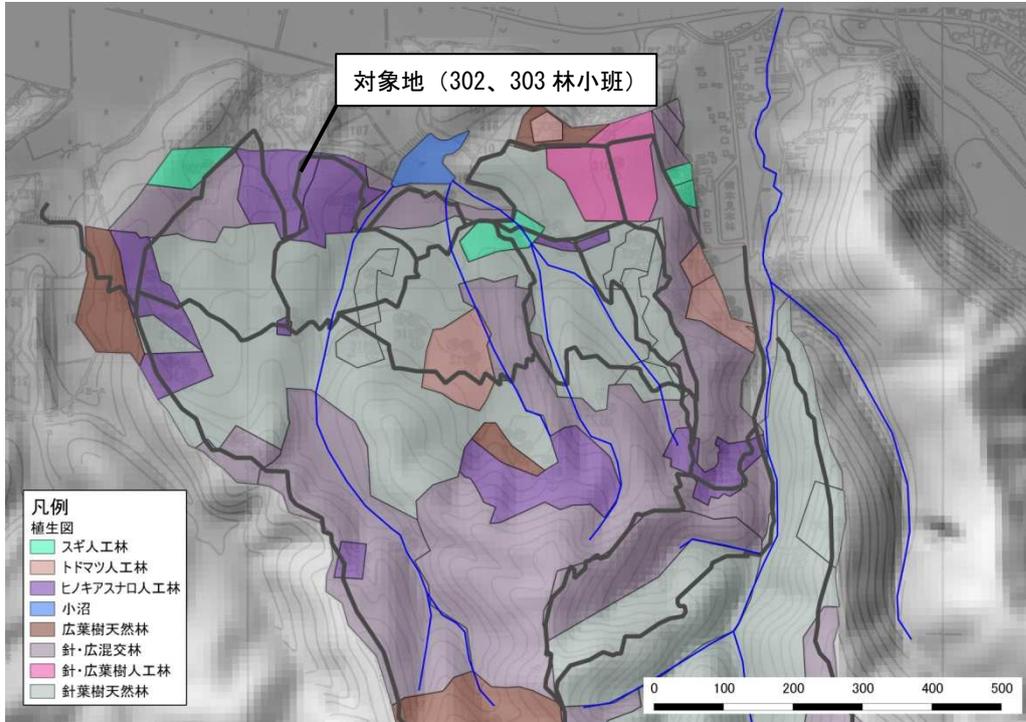
内容：月例観察会もしくはその他に設けた企画の際に、町民の方々と植樹域のヒノキアスナロの「裾払い」の施業を行う。

●ヒノキアスナロ記念植樹域の様子



4. 事業対象地

●302、303 小林班のヒノキスナロ人工林



●ヒノキスナロ記植樹域

